

(学部在学採用)日本学生支援機構
「給付奨学金＋授業料等減免(多子世帯授業料無償化含む)」・
「貸与奨学金」の申請について

貸与奨学金は借りる奨学金、給付奨学金は原則もらう奨学金のことです。
※給付奨学金は、「学業成績による留年経験がある方」、「既修得単位数の合計数が標準修得単位数の6割以下の方」、「3浪以上の方」、「大学院生、留学生、学士編入生」は申請できません。

1 申込みに必要な資料の確認

- ・奨学金案内ダイジェスト(大学等用)＋「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット1部(黄緑色の封筒)

2 申請の流れ



3 必要提出書類

次の①～③のうち、希望する奨学金の提出書類を提出してください。（必要な提出書類は全員必須：●、該当者のみ：○の印があるものです。）

※記入は黒のボールペンを使用してください。書き損じは二重線で修正してください。

提出後不備等がある場合は、経済支援係より連絡します。速やかに対応してください。

①「給付奨学金＋授業料免除」と「貸与奨学金」の両方を申し込む場合

②「給付奨学金＋授業料免除」のみ申し込む場合

③「貸与奨学金」のみ申し込む場合

※「奨学金案内」は日本学生支援機構HPよりご確認ください。

	① 給付+貸与	② 給付のみ	③ 貸与のみ	提出書類	参考
1	●	●	●	奨学金確認書兼地方税同意書	機構へ直接送付
2	●	●	●	必要事項を記入したスカラネット入力下書き用紙	
3	●	●	●	スカラネット入力下書き用紙の全ページコピー ※記入後にコピーすること	
4	●	●	●	奨学金振込口座の通帳の見開き（口座番号が確認できるページ）のコピー	
5	●	●		大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書及び入学料免除願	
6	○	○	○	大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	学力基準を満たさない場合は提出
7	○	○	○	（学部1年のみ）出身高校発行の「調査書」（成績証明書は不可）	
8	○	○	○	（編入学新入生のみ）出身大学等の成績証明書	
9	○		○	（第一種又は併用貸与申込で学力基準を満たさない場合のみ）生計維持者の住民税非課税証明書	「貸与奨学金案内」P11
10	○	○	○	（本人が外国籍の場合のみ）在留資格及び在留期間が明記されている証明書類	「給付奨学金案内」P14「貸与奨学金案内」P9-10
11	○	○	○	（社会的養護を必要とする人のみ） 社会的養護を必要とする人※であることがわかる日付が記載された証明書類 ※ 18歳となる前日に児童養護施設等に入所して養育又は一時保護されていた人	「給付奨学金案内」P26「貸与奨学金案内」P33
12	○	○	○	マイナンバーに代わる提出書類	「給付奨学金案内」P26「貸与奨学金案内」P33
13	○	○	○	海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書	「給付奨学金案内」P26「貸与奨学金案内」P34
14	○	○	○	奨学金提出書類（該当者のみ）※12～14の書類を提出する場合の表紙、該当者は窓口にて配付及び記入	

※12,13は下記リンクよりダウンロード可能です。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html>

4 問い合わせ先

学生支援課経済支援係（奨学金担当） ga113@yamaguchi-u.ac.jp

（平日9：00～17：00）

083-933-5165